

東京都保健医療計画（第七次改定）（案）
素案

令和5年12月

東京都

目 次

第 1 部 保健医療福祉施策の充実に向けて

第 1 章	計画の考え方	1
第 2 章	保健医療の変遷	7
第 3 章	東京の保健医療をめぐる現状	
第 1 節	都民から見た保健医療の現状	11
第 2 節	保健医療資源の現状	33
第 4 章	地域医療構想	39
第 5 章	保健医療圏と基準病床数	
1	保健医療圏	46
2	事業推進区域	49
3	基準病床数	52
第 6 章	計画の推進体制	55

第 2 部 計画の進め方

第 1 章	健康づくりと保健医療体制の充実	58
第 1 節	都民の視点に立った医療情報の提供・都民の理解促進	59
第 2 節	医療DXの推進	64
第 3 節	保健医療を担う人材の確保と資質の向上	70
第 4 節	生涯を通じた健康づくりの推進	
1	生活習慣の改善（栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙等）	108
2	母子保健・子供家庭福祉	114
3	青少年期の対策	119
4	フレイル・ロコモティブシンドロームの予防	122
5	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防	125
6	こころの健康づくり	127
7	ひきこもり支援の取組	129
8	自殺対策の取組	132
第 5 節	外来医療に係る医療提供体制の確保	136
第 6 節	切れ目のない保健医療体制の推進	
1	がん	145
2	循環器病（脳卒中・心血管疾患）	175

3	糖尿病	191
4	精神疾患	203
5	認知症	222
6	救急医療	234
7	災害医療	252
8	新興感染症発生・まん延時の医療	272
9	へき地医療	281
10	周産期医療	293
11	小児医療	312
12	在宅医療	330
13	リハビリテーション医療	343
14	外国人患者への医療	349
第7節	歯科保健医療	356
第8節	難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	
1	難病患者支援対策	367
2	原爆被爆者援護対策	370
3	ウイルス肝炎対策	371
4	血液確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	374
第9節	医療安全の確保等	377
第10節	医療費適正化	383
第2章	高齢者及び障害者施策の充実	387
第1節	高齢者保健福祉施策	388
第2節	障害者施策	396
第3章	健康危機管理体制の充実	402
第1節	健康危機管理体制の推進	403
第2節	感染症対策	407
第3節	医薬品等の安全確保	415
第4節	食品の安全確保	419
第5節	アレルギー疾患対策	423
第6節	環境保健対策	428
第7節	生活衛生対策	430
第8節	動物愛護と管理	433
第4章	計画の推進主体の役割	437
第1節	行政の果たすべき役割	
1	区市町村・東京都・国の役割	438
2	保健所の役割	441

3	東京都の試験研究機関の役割	
(1)	都健康安全研究センター	445
(2)	公益財団法人東京都医学総合研究所	448
第2節	医療提供施設の果たすべき役割等	
1	医療機能の分化・連携の方向性	450
2	果たすべき役割	
(1)	公立病院	451
ア	都立病院（(地独)都立病院機構が開設する病院）	451
イ	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	459
ウ	区市町村立病院	460
(2)	公的医療機関等	461
ア	特定機能病院	461
イ	地域医療支援病院	464
ウ	公的医療機関等である病院（ア・イを除く）	467
(3)	民間病院、診療所、薬局等	
ア	民間病院（特定機能病院及び地域医療支援病院を除く。）	468
イ	一般診療所・歯科診療所	469
ウ	薬局	472
エ	訪問看護ステーション	476
第3節	保険者の果たすべき役割	478
第4節	都民の果たすべき役割	481